

平成 27 年 6 月 16 日

調 査 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者：横路政之

実施場所：藤里町教育委員会

実施日：平成 27 年 6 月 9 日 (火)

■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

・庄原市食育推進計画も第二次計画（平成 26 年～平成 30 年）が策定され、それに基づいて具体的施策が実施されている。主な食育現場は学校である。地元の食材を使用した給食を通して子どもたちに食の大事さを教えることは非常に重要なことである。しかし、地元食材の使用といっても現実には思うように行われていないのが実態である。給食甲子園自体聞き慣れない大会であるが、この大会に参加し成果を競う効果を学んだ。

■参考とすべき事項

・栄養教諭のなかでは、給食甲子園はだれもが知っている大会である。この大会に挑戦することで地元食材の発掘、研究等よい方向に現場が動いていると感じた。
・優勝はだれでも勝ち取る事は出来ないが、取り組みを広く公開していくことで、学校の給食に対する市民の関心が生まれる。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

・三次市は給食甲子園に参加していると聞いている。残念ながら本市では全く聞かない。市として大いに後押しをし、取り組みの紹介など大いに市民に対してアピールすれば、学校給食に関心が向くし、さらにはそのことを通じて市民の食育への関心も向上するのではないか。

調 査 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者：横路政之

印

実施場所：男鹿市農林水産課	実施日：平成27年6月10日(水)
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>・本市の水田利用は近年、竹パウダー等を使用したブランド米づくりが一部の農家で実践されるなど収益が期待される傾向にはなってきているが、まだまだ目立った活用方法は見当たらない。今回、水田をフル活用して農家の収益向上、耕作放棄地の解消に取り組んでいる男鹿市の取り組みを視察した。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>・男鹿市の主要作物は、米、大豆、和梨、メロン、花き、葉たばこなどであるが、大半は米が占めており、本市と変わらず米に依存した構造である。米の計画的な需給調整と農地の効率的な利用を図るため、地域の特性や土地条件等の違いに応じた高収益性の作目、作型の導入を推進している。こういった取り組みに対して、国の産地交付金を活用するなどして農家の後押しを実施している。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>・高野、東城とキャベツの生産団地が進行しているが、他の地域においても、その地域に合った生産団地を推進してもいいのではないか。その財源として、産地交付金などをフル活用し農家所得の向上を目指してもいいのではないか。</p>	

調査研修報告書(議員用)

報告者：横路政之

㊞

実施場所：五城目第一中学校	実施日：平成27年6月10日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄原市食育推進計画に基づく地産地消は米など部分的には推進されているが多くの食材において収穫出来る月により量が確保出来ない、また規格が不揃いで調理に時間がかかるなどの理由で地産地消が思うように進んでいないのが本市の現状である。この様な課題を解決して地産地消を大きく推進している中学校の取り組みを視察した。 	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>★吉原主任学校栄養師の発想の転換が特に参考になった。具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たまねぎなど、夏休みにたくさん採れる野菜を地元業者、教育委員会、学校職員で協力し、最新型給食室で加工野菜にして年間を通じて使用出来るようにしている。 ・転作作物のかぼちゃが畑に出荷されないまま放置されている現状に対して、それを缶詰めにすれば年間を通じていろいろな食材に利用出来る発想を実施され、現在ではパンの材料、パイといった食材利用が進んでいる。 ・メニューの中心を、どの家庭でも作れる日本型食生活を念頭に考案されている。 ・できないではなく、できるための方策を、地元農家を含めて膝づめで実践されている。 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消が進んでいる自治体には必ず情熱を持って取り組んでおられる中心者が存在する。本市においても人材の育成、それが無理なら人材の発掘を本気とする必要があると思う。計画有りきではいつまでたっても状況は打破できない。 <p>また、情熱ある人材の後押しも必ず必要である。原理原則に縛られていては出来る事もできない。</p>	

平成 27 年 6 月 16 日

調査研修報告書(議員用)

報告者：横路政之

実施場所：中仙さくらファーム

実施日：平成 27 年 6 月 11 日

■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)

・本市の農事組合法人の経営は、米価下落など、どの法人も経営的には厳しさをましている。秋田と言えばコメどころである。そのような中で法人経営を 10 年にわたり実践されている秘訣を視察した。

■参考とすべき事項

・参考というよりも現状認識といったほうがいいかもしれない。
作付は 90ha である。米が中心であるが、りんどう、大豆といったものも生産されていた。10a8 俵が平均で、JA に 30%、残りを自主流通されている。食味は 80%。
グリーンツーリズムも実施されている。農家レストランも経営されているが特徴ある経営ではない。以上のような内容であるが、感想として 90ha と本市にはない規模の法人ではあるが、抱えている課題、内容は同じ様なものであると実感した。そして、法人が長くなると勉強しなくなるとの悩みにたいしては、法人経営の難しさも実感させられた。

■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など)

・全国有数の米どころであっても様々な課題、悩みを抱えて法人経営を実践されている。本市においても状況は同じであると思う。課題を共有でき、課題解決に向けた取り組みが出来る仕組みづくりが必要ではないかと思う。